

平成30年度千葉市保健所運営協議会議事録

1 日 時：平成30年11月22日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

3 出席者：

（委員）

齋藤博明委員長	小松崎文嘉副委員長	金子充人委員	日向章太郎委員	福留浩子委員
相良和敏委員	大木三雄委員	桜井秀夫委員	秋葉忠雄委員	川合隆史委員
宇留間又衛門委員	盛田眞弓委員	布施貴良委員	田丸孝夫委員	坂口いく子委員

（計 15人）

（事務局）

大塚保健所長	西村保健所次長兼健康部技監
山本環境保健研究所長兼保健所次長	高本保健所総務課長
椎名保健所総務課担当課長	館岡感染症対策課長
末廣感染症対策課担当課長	澤口環境衛生課長
川西食品安全課長	田中市場・食鳥監視室長
吉井保健所総務課課長補佐	菊地同課総務班長
植地同課主任主事	（計 13人）

4 議 題

- (1) 委員長・副委員長の選出について
- (2) 医療安全相談窓口運営部会の委員の選出について
- (3) 保健所の業務について
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 委員長・副委員長の選出について
委員の互選により、齋藤委員を委員長に、小松崎委員を副委員長とすることに決定した。
- (2) 医療安全相談窓口運営部会の委員の選出について
委員長の指名により委員4人が選出された。
- (3) 保健所業務の概要及び保健所の業務について
保健所の業務について概要を大塚保健所長が説明した後、各課長より業務について説明した。
- (4) その他
予防接種、結核等について質疑が行われた。

6 会議経過

(事務局)

- ・本日は22名の委員中15名の委員が出席しており、千葉市保健所運営協議会設置条例第6条第2項の規定により本会議は成立していること及び千葉市情報公開条例第25条の規定により本会議は公開の開催であることを報告
- ・傍聴者へ配布している傍聴要領に従って守っていただく事項について説明

(大塚保健所長)

- ・あいさつ

(事務局)

- ・委員紹介
- ・事務局職員紹介

(吉井保健所総務課長補佐)

それでは、議題(1)「委員長・副委員長の選出について」でございますが、千葉市保健所運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。

委員長が決まりますまでの間、大塚保健所長に仮議長をお願いしまして、議事を進行させていただきたいと存じます。

大塚保健所長、よろしくお願いいたします。

(仮議長・大塚保健所長)

それでは、委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

これまで、保健所運営協議会の委員長は医師会長さんに、副委員長は、市議会の議長さんをお願いして参りましたので、今回も、委員長は斎藤委員に、副委員長は小松崎委員をお願いをいたしたいと思っております。

委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(仮議長・大塚保健所長)

ありがとうございます。

それでは、委員長は斎藤委員さんに、副委員長は小松崎委員さんをお願いしたいと存じます。斎藤委員さん、小松崎委員さん、委員長席、副委員長席にお移りください。

(吉井保健所総務課長補佐)

それでは、斎藤委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

(齋藤委員長)

ただ今、皆様方より、委員長をおおせつかりました齋藤でございます。みなさまのご協力をいただきながら議事をスムーズに進めたいと思っております。

なお、本日の協議会終了時刻は3時を予定しておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

(吉井保健所総務課長補佐)

続きまして、小松崎副委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

(小松崎副委員長)

ただ今、副委員長をおおせつかりました小松崎でございます。

委員長をしっかりと補佐して、議事をスムーズに進めて参りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします申し上げます。

(仮議長・大塚保健所長)

ありがとうございました。

それでは、新しい委員長が選任されましたので、ここで仮議長の任を終わらせていただきます。

齋藤委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(齋藤委員長)

それでは、議題(2)「医療安全相談窓口運営部会」の委員の選出についてですが、医療安全相談窓口運営部会について、事務局より説明をお願いいたします。

(高本保健所総務課長)

総務課の高本でございます。座って説明をさせていただきます。

保健所では、医療に関する市民の相談に対応するために、「医療安全相談窓口」を設置しております。

本協議会におきましては、この窓口寄せられる相談事例の分析や検討を行い、窓口の円滑な運営が図られるよう医療安全相談窓口運営部会を設置しております。

この部会の委員につきましては、千葉市保健所運営協議会設置条例第7条第2項の規定によりまして、委員長が指名する委員で組織するとされております。説明は以上でございます。

(齋藤委員長)

委員の選出につきましては、委員長が指名することですが、事務局の方で案がございましたら、よろしくお願いいたします。

(高本保健所総務課長)

部会の委員につきましては従前の例によりまして、千葉市医師会会長の齋藤委員、千葉市歯科医師会会長の金子委員、千葉市薬剤師会会長の日向(ひなた)委員、そして千葉県看護協会常任理事の福留(ふくどめ)委員の4人に、お願いしたいと考えております。

(齋藤委員長)

それでは、事務局の案で、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(齋藤委員長)

それでは、「医療安全相談窓口運営部会」の委員につきましては、千葉県歯科医師会会長の金子委員、千葉県薬剤師会会長の日向（ひなた）委員、千葉県看護協会常任理事の福留（ふくどめ）委員、そして、私、千葉県医師会会長の齋藤を指名することとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(齋藤委員長)

つづきまして、議題（３）「保健所の業務について」事務局から説明をお願いいたします。

(大塚保健所長)

はじめに、保健所の主な事業について、お手元の資料１の保健所事業年報がこちらにありますのでこれで、総合的に説明をしたいと思います。

座らせて説明をさせていただきます。

まず、保健所事業年報の３ページをお開きください。

年表でございますが、千葉県は、昭和６３年４月に全国で３２番目に保健所を設置する市として、千葉県から千葉県中央保健所を移管し、千葉県保健所を設置しました。

その後、平成４年４月には政令指定都市へ移行し、翌、平成５年３月に、この今の建物、千葉県総合保健医療センターが完成したので、神明町の県の庁舎から、この建物に引っ越して今日に至っております。

続きまして、５ページをお開きください。

組織改正に伴い、平成２３年４月に保健指導課が、健康部 健康支援課に、平成２６年７月に精神保健福祉課が高齢障害部に設置されました。

その結果でございますが、１１ページの組織図をご覧ください。こちらは、保健福祉局の組織図になります。

保健所は、保健福祉局 健康部 にありまして、現在は、保健所総務課、感染症対策課、環境衛生課、食品安全課、食品安全課の課内にある市場・食鳥監視室の４課１室の組織構成となっております。

続きまして、１３ページをお開きください。上段が保健所の職員の職種別人員配置表でございます。

平成３０年４月１日現在の保健所の職員は、８２名おりまして、各課は、事務職をはじめ、薬剤師、獣医師、保健師等、様々な医療専門職で構成されております。市役所内の他の事務所では見られないような職員・職種構成となっております。

それでは、各課の業務概要について簡単に説明させていただきます。

１８ページをお開きください。

こちらは、保健所総務課の所掌事務と実績でございます。

総務課の事務は、人口動態統計などの保健統計、原爆被爆者対策、病院、診療所、薬局などの許可、

届出の受理、立入検査等を行っております。

右側19ページをご覧くださいと、千葉市内には平成30年3月31日、末日現在で、48病院、696の一般診療所、560の歯科診療所があります。

22ページをお開きください。

(5) 薬務関係立入検査ですが、薬局の数は409ございます。

保健所総務課では、これら医療関係施設の許可、届出の受理を各法律に基づいて行っております。

また、これらの医療関係施設につきまして、法律に基づいて、適切に管理運営されているか、定期的に立入検査を行っておりますので、その際の状況につきまして、後ほど保健所総務課長から説明をさせていただきます。

続きまして、25ページをお開きください。先ほど、運営部会の委員を選出させていただきました医療安全相談窓口を総務課内に、設置してございます。

相談件数は、平成29年度は約1,405件ございました。その半数近くは、健康・病気に関する相談や、診療科目、所在地等の医療機関のご案内となっております。

続きまして、29ページをお開きください。

医師の臨床研修等は、千葉県立病院群で2年間の初期研修を行っております。平成29年度は、2名の医師を保健所全課で1か月間受け入れております。

また、こちらの事業年報への記載はございませんが、市役所人材育成課で実施している千葉市インターンシップ事業にも参加しております。保健所全課で、平成29年度は、大学生8名、高校生1名の計9名を保健所実習で受け入れております。

続きまして、32ページ、感染症対策課についてご説明させていただきます。

感染症対策課は、結核をはじめとする感染症の予防拡大防止、ならびに予防接種事業を行っております。

予防接種事業につきましては、33ページに記載のとおり、9種類の定期接種を医師会の各医療機関の皆様方にご協力をいただきながら、個別接種で行っております。

結核の予防接種のBCGのみ集団接種で、4か月検診の時に集団接種を行っております。こちらも、医師会の先生方に接種を行っていただいております。

また、高齢者のインフルエンザ、あるいは高齢者肺炎球菌でございますが、年間、延べ約12万から13万人の方に各医療機関で予防接種を実施しております。

今回、予防接種の業務につきまして、感染症対策課長から後ほど説明させていただきます。

続きまして、結核予防事業です。34、35ページをお開きください。

まず、35ページ、(2)患者管理のイ新規登録患者数ですが、平成29年度は合計で171名の新規登録患者数がございました。28年度からかなり減っていますが、28年は、千葉県内で結核の集団感染が8件ありました。千葉市在職の方も巻き込まれた形になりまして少し多くなりました。

続きまして、37ページ、感染症予防事業でございます。

こちらは、病気別に、一類から次のページの五類にまで分類されております。

先ほどの結核は、二類に結核と記載がありますが、「旧結核予防法」は「感染症法」に整理・統合されて、こちらに組み込まれています。

続きまして、40ページになります。

こちらは、一類から五類の感染症の発生届出に基づいた件数です。発生届出が医療機関から保健所に提出されますと、それに基づいて現地調査、患者調査・聞き取りを行っております。その調査の件数が平成29年度は310件ございます。

また、必要に応じて、同じ建物内にある「千葉市環境保健研究所」に、民間の検査機関ができないような検査＝「行政検査」を依頼し、検査結果を依頼元の医療機関に返すなどの対応も行ってまいります。29年度は428件の行政検査の依頼がありまして対応しています。

続きまして、44ページ、環境衛生課です。

環境衛生課では、2班体制で、理容所、美容所、水道施設等の届出の受理・許認可、あるいは立入検査等を行っております。

45・46ページには、対象となる施設が載っております。

理容所、美容所、クリーニング所、ページをめくっていただいて、興行場、旅館、公衆浴場等が対象施設となっております。

49ページですが、水道施設の件数が記載されております。

施設数は、総数で2,065施設となります。

続いて、54ページをお開きください。ただ今、申し上げました環境衛生関連施設の、ここ10年間の推移を示してあります。

平成29年度は2,958施設ございます。後ほど、担当の環境衛生課長より、環境衛生施設の立入検査について、ご説明させていただきます。

続きまして、58ページ食品安全課について説明させていただきます。

食品安全課は、食品衛生法に基づきまして、飲食店などの食品営業施設の許可・監視、流通食品を収去して行う残留農薬や添加物の検査、あるいは市民の方からの通報による食中毒の調査、健康増進法に基づく給食施設の栄養指導等を行っております。

59ページにございますように、市内の営業許可施設は、15,638となっております。

左側に営業許可が必要な業態が記載されております。一番上の飲食店営業は、9,302施設、魚介類販売業、喫茶店営業、乳類販売業等がございます。

例えば、スーパーで魚や牛乳を販売するとなりますと、その場合、魚介類販売業と乳類販売業、両方の許可が必要になります。それぞれ、許可証が貼り出されております。

続きまして、次のページ60ページをお開きください。

食品を扱ったイベントです。千葉市には幕張メッセがありますので、幕張メッセを中心に、例年、300件を超える食品のイベントが開催されます。休日等でイベントが開催される前に、立入検査を行って、許可証を持っているか、基準を満たしているかどうか等についてチェックし、確認しております。

続きまして、63ページをお開きください。食中毒の件数ですが平成29年度は、8件でございました。

また、(5)苦情対応は、354件の苦情が寄せられました。苦情のあった店舗につきましては、立入検査、患者等への聞き取り、検便の検査等を行っております。

今年度の食中毒の処分件数は、現在、2件となっております。

また、これから年末年始にかけて、食品の流通が活発化する時期となります。
特に、毎年12月は、一斉取り締まりを行っており、本年度も予定しております。
後ほど、担当課長から、食品に関する苦情対応につきまして、説明をさせていただきます。

最後に、66ページをお開きください。

食品安全課の中の課内室である市場・食鳥監視室におきまして、千葉市内にあります大規模食鳥処理場、地方卸売市場(いちば)で取り扱われる食品を収去し検査等を行っております。

大規模食鳥処理場では、平成29年度は、ブロイラーという鶏の種類で約708万羽を処理しております。保健所の獣医師免許を持った職員が、土曜日・祝日も含めて、年間、270日、食鳥処理場で検査を行っております。

病気の鶏肉を流通、スーパー等で販売しないように未然に処理し防ぐ業務を行っております。

後ほど、担当室長から説明させていただきます。

以上、簡単ではございますけれども保健所の各課の業務について、ご説明させていただきました。今後とも、職員一丸となりまして市民の健康保持と安全の確保に努めていきたいと考えております。委員の皆様方のご理解をご協力・ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各課の業務につきまして、担当の課長から資料2に基づいて説明をさせていただきます。

席の配置を変更いたしますので、少々、お待ちください。

それでは、はじめに、高本保健所総務課長より、「病院、薬局等の立入検査について」説明させていただきます。

(高本保健所総務課長)

- ・保健所総務課の病院、薬局等の立入検査について。

(大塚保健所長)

以上が保健所総務課の病院、診療所、薬局等一部の立入検査の状況となります。

続きまして、感染症対策課の「予防接種業務」について説明させていただきます。

(館岡感染症対策課長)

- ・予防接種業務について説明。

(大塚保健所長)

以上が感染症対策課の予防接種の業務となります。

二つの課の業務を説明させていただきましたが、質疑応答につきましては、すべての課の説明終了後に一括してお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、環境衛生課の「環境衛生施設の検査」について説明させていただきます。

(澤口環境衛生課長)

- ・環境衛生施設の検査について説明。

(大塚保健所長)

以上で環境衛生課の説明を終わります。

続きまして、食品安全課の「食品に関する苦情について」ご説明させていただきます。

(川西食品安全課長)

- ・食品に関する苦情について説明。

(大塚保健所長)

食品安全課の食品に関する苦情について事例を説明させていただきました。

次で最後になります。市場・食鳥監視室より、「食鳥検査について」ご説明させていただきます。

(田中市場・食鳥監視室長)

- ・食鳥検査について説明。

(大塚保健所長)

以上で四課一室の説明を終わらせていただきます。

席を移動しますので少しお待ちください。

(斎藤委員長)

説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、どなたか、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします
盛田委員さんどうぞ。

(盛田委員)

丁寧な説明ありがとうございます。大変わかりやすいスライドでした。

大変、沢山の多種にわたるところまで監視をいただいて日常の安心安全が守られていることも深く感じました。

二・三ご質問させていただきたいのですが、一つは予防接種業務について、ごあいさつの中で、風しん・インフルエンザもこれからはやってくるということでしたが、今年の市内の風しんの様子、それから、インフルエンザの流行に関して、対策・ワクチンの状況等を少し伺いたい。

それから、高齢者の皆さんに予防接種を受けていただくために色々なものを送っているが、失くされる方が多くてその対応との話がありましたが、どのように改善・課題等として受け止めて、どう対応したら良いのかということがあるのかどうか。

それから、食の安全のところ、色々と本当に心配になります。

申し出された方の勘違いも含めて、丁寧に対応していると思いますが、食品の安全としてみれば、流通しているものは全て安全だと信じきって調理をしていたり、皆さんが食べている状況にあると思いますので、気に留めていること、食の安全として、どこを一番大切にしたいと思っているのか伺いたいと思います。以上です。

(斎藤委員長)

それでは、事務局いかがでしょうか。

(館岡感染症対策課長)

感染症対策課 館岡でございます。ご質問についてお答えさせていただきます。

まず、風しんの状況ですが、昨年29年度は市内の医療機関からの風しんの発生届は、0件でした。

今年度、7月中旬ぐらいから市内・千葉県内で風しんの発生届がぼつぼつと出はじめまして、10月末現在で74件の届出があります。

少し、最近は減ってきてはいますが、まだ、引き続き風しんの発生が出ている状況にあります。それに伴いまして今月の24日土曜日から風しんの抗体価が低い方に対して、MRワクチン(新風しん混合ワクチン)の助成を開始する予定となっております。

二番目のインフルエンザについては、今のところ、市内の集団発生、学級閉鎖は1件も出ておりません。また、高齢者施設から施設内でインフルエンザが流行っているという話も保健所には入っておりません。

ワクチンの状況ですが、国の方からは、去年は、ワクチンが足りなくなったということはありませんでしたが、今年は、ワクチンは昨年より供給量を多くしているということで、今のところ足りなくはないだろうということです。ただ、医療機関の先生方からの話ですと昨年足りなくなったので、出足が早く、インフルエンザワクチンも検定があるので、順次出荷している状態ですが、10月に入って一斉に接種をされているようで、一部、少し、無いというような話もありますが、今後、ワクチンは出荷されます。高齢者の方は12月末まで接種できますので、今のところ、市民の方が接種できなかったという話はありません。

高齢者の書類の紛失については、なかなか難しいもので、6月に送っていて10月に使うというタイムラグもありますが、やはり、お金をかけずに、このような証明書をとると、どうしても介護保険料決定通知書を使わざるを得ないため、高齢者の電話相談窓口において、親切・丁寧に、皆さんにわかっただくように書類の説明はしております。

一人20分から30分電話対応することもございます。

来年は失くさないように、とっておいてくださいという話もさせていただいております。

以上が状況でございます。

(大塚保健所長)

少し、補足させていただきます。

風しんの抗体価でございますけれども、市内の医療機関、医師会をはじめとする協力いただいている医療機関でワクチンの接種、抗体価の検査にご協力いただいております。

平成30年、今年ですと10月には518の抗体検査を受けられておりまして、医師会の協力のも

と行わせていただいております。以上となります。

(齋藤委員長)

盛田委員さんよろしいでしょうか。

(川西食品安全課長)

食品の回答をさせていただきます。

納得されない事案は、正直、多々ございまして、本当に製造品由来でないものについても、当然、原因がわからない間は、作っている工場の方へ、市内であれば私どもが直接訪問して原因確認等を行います。千葉県以外にある場合は、管轄する保健所に情報提供しまして、原因・可能性があるかないかの検査をお願いしまして、その結果を返していただいて、私どもから、申し出のあった市民の方にご回答しております。

やはり、納得されない事案もありますが、そこは、全て原因がわかるものと、わからないものもあるので、保健所ができる対応は、行政の法律等で決められている調査までということで、ご理解いただく形になっているのが実情でございます。

一般の方は、流通している物は全て安全で、お店で食べるものは全てきちんとしたものだというお気持ちは当然あると思いますので、まずは、流通している商品につきましては、監視指導計画に基づき、様々な商品をリストアップしまして、それぞれに適した検査、細菌検査や農薬の検査等を実施しております。これは全国の自治体、国を含め行っておりますが、そのような検査等で、まず、安全を確認しております。

お店で、その場で提供される様なものにつきましては、特にリスクが高いような大規模の商業施設や生肉を取り扱うような施設に立入検査をしまして、不衛生な取扱いがないよう、きちんとしたものが提供できるような指導を実施させていただいているところでございます。

気に留めていることは、市民の申し出のあった方等の話をよく聞くこと、やはり、一番は、自分の身内が相手方と同じ状況になったら、どのような対応をするのであろうかと、相手の気持ちに寄り添って、可能な範囲内にはなってはしまいますが、公平な目で相手の気持ちに寄り添いながら対応して、ご納得いただくように、できる範囲のことをさせていただいくということを中心掛けて、今の時点では、行わせていただいております。

(齋藤委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、他にどなたか、ご意見・ご質問等ございますか。福留委員さん。

(福留委員)

感染関係の話で風しんはありましたが、麻しん（はしか）の方は松戸市中心あたりで、少し流行が始まったとは聞いてはいるのですが、千葉県周辺はいかがでしょうか。

(館岡感染症対策課長)

麻しんは、県内松戸の方で、今、少し出ている状況ですが、ここ何年か、千葉市内で麻しんの発生

は1件もございません。

(斎藤委員長)

よろしいでしょうか。それでは、他にどなたか、ご意見・ご質問等ございますか。

それでは、私の方から一つよろしいでしょうか。

少し結核のことについてお聞きしたいのですが、この事業年報の35ページの新規登録患者数で活動性結核の総数が、平成27年が61人、28年64人、29年49人と大体5、60人ということです。

千葉市の結核医療をこれまで担ってきた千葉東病院が呼吸器内科を閉鎖されまして、千葉市内では結核医療が行えない状況であります。実際に50人くらいの新規の患者さんがいて、これは、排菌されていてすぐに入院治療が必要だということで、どの辺りの医療機関に行かれているのか、もし、保健所で追跡調査みたいなことが行われているのであれば教えていただきたい。

(大塚保健所長)

斎藤先生がおっしゃったように、今年度の4月1日から千葉東病院の呼吸器科の医師がいなくなったということで、千葉市内の結核の治療をできる病院はなくなってしまいました。

千葉県内には三つの結核病床を有する病院がありまして、君津と市川と香取市にあります。

千葉市の患者さんは、市川にある病院に収容していただいて診ていただいている状況にあります。千葉県内で三か所しかない状況ですので、かなり、待ち時間があります。市川の病院に入るために転院するまでの間、市内の呼吸器科の医師のいる病院では、別室の個室で、あるいは陰圧の個室で管理し、空きを待ちながら、空いたときに転院することで対応をさせていただいております。

また、市内に結核病床以外に感染症病床を持っている市立青葉病院がございます。市立青葉病院の感染症病床でも結核の患者さんを引き受けていただいている状況でございます。結核病床は市内では稼働しておりませんが、このような形で対応させていただいているのが現状でございます。

(斎藤委員長)

千葉市の医師会としても大変憂慮しておりまして、これは、市保健所にはもともと責任はないもので、千葉県にあるものなので、県の方にもなるべく働きかけていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚保健所長)

どうもありがとうございます。

(斎藤委員長)

他にどなたか、ございますか。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、無ければ、議題(4)「その他」ですが、何かございますか。

事務局からは、なにかございますか。

(大保健塚所長)

事務局の方からはございません。

(斎藤委員長)

無いようですので、本日の会議はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。
事務局へお返しいたします。

(吉井保健所総務課長補佐)

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、長時間にわたりまして、ご審議をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、千葉市保健所運営協議会を終了させていただきます。

今後とも、本市の保健所行政の推進につきまして、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。